消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増収分の使途について

歳入

地方消費税交付金決算額 8,254百万円 うち消費税率の引上げに伴う増収分(社会保障財源化分) 3,337百万円

歳出

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位:百万円)

区分	平成27年度決算額	財源内訳				(- - - - - - - - -
		特定財源		一般財源		
		国県支出金	その他	地方消費税交 付金の社会保 障財源化分	その他	主な事業
社会福祉	75,418	46,688	2,596	2,114	24,020	生活保護扶助費 障害者(児)自立支援事業費 児童手当給付関係事業費 施設型給付費 児童扶養手当給付関係事業費 障害者(児)医療費助成事業費 自立支援医療等事業費
社会保険	16,604	3,469	0	1,062	12,072	国民健康保険事業費会計繰出金 介護保険事業費会計繰出金 後期高齢者医療療養給付費負担金
保健衛生	2,207	192	29	161	1,825	予防接種事業費 妊婦検診事業費 がん検診事業費
合 計	94,229	50,350	2,625	3,337	37,917	

^{※1} 社会保障4経費とは、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

^{※2} 表中の金額は、表示単位未満を四捨五入しているため、表内において合計が一致しない場合がある